

民間教育訓練機関の皆さまへ

求職者支援訓練の認定申請書及び認定後の各種書類の提出方法について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部

認定申請書及び認定後の各種書類（以下「認定申請書類等」と言います。）について、機構支部への認定申請書類等の提出は、電子メールを活用いただくことができます（郵送、対面での相談申請も引き続き可能です）。

ご提出いただくにあたっては、以下の点にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。詳細については【お問合わせ・連絡先】機構支部にお問い合わせください。

1. 支部への事前連絡

認定申請書類等をご提出いただく場合、提出先の機構支部あてに、必ず事前連絡くださいますようお願いいたします。

なお、電子メールにつきましては、支部のメール受信容量の関係等により容量が大きいファイル等は受信できない場合があります。そのため、機構支部から依頼する方法（分割送信など）でご提出いただく場合があることについて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2. 個人情報等漏洩防止の徹底

機密性の高い個人情報が含まれる場合等もありますので、添付ファイルには必ずパスワードを設定していただくとともに、複数人で、送信先メールアドレスや添付ファイルをチェックする等、漏洩防止対策を徹底願います。

3. その他

初めて求職者支援訓練を実施される（実施を検討されている）機関の方や、申請等についてご不明な点がある機関の方におかれましては、求職者支援制度についての理解を深めていただくために、機構支部でメール等での事前相談なども実施しております。認定申請書類については、作成までに時間を要しますのでお早めに機構支部にお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

【お問合せ・連絡先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
神奈川支部 求職者支援課

（認定係）TEL 045-391-2869

（指導係）TEL 045-391-2877

令和 5 年 7 月開講以降の認定申請について

申請方法について

- ・電子メールにて申請する場合

申請受付期間終了日の 16 時までに受信できるよう、下記メールアドレスあて注意事項のとおり送信してください。

- ・持参して申請する場合

事前予約の上、申請受付期間終了日の 16 時まで持参してください。

(新規申請の場合は、原則、持参により申請してください)

- ・郵送等により申請する場合

申請受付期間終了日の 16 時までに届くよう、追跡可能な方法にて送付してください。

申請書受理用メールアドレス

Kanagawa-vcq@jeed.go.jp

※事前確認用データおよび修正データは審査担当者のアドレスに送信してください。

【注意事項】

- ・必ずファイルサイズが10MB 以内となるように分割して圧縮し、圧縮フォルダにパスワードを設定してください。
- ・データ送信後にパスワードを記載したメールを別途送信してください。
- ・メールの表題は「△月開講○○○○科（申請機関名）01」としてください。
- ・ファイル名も同様に申請書は「△月開講○○○○科（申請機関名）01」としてください。
- ・コース案内は「コース案内△月開講○○○○科（申請機関名）01」とし、PDF形式で送信してください。
- ・添付書類には任意の名前を付けてください。
- ・申請後に補正があり、修正したデータを送信する際は、メールの表題およびファイル名は「△月開講○○○○科（申請機関名）02」、「△月開講○○○○科（申請機関名）03」・・・とバージョン情報が分かるよう、末尾に数字を入れてください。

【お問合せ先】

TEL：045-391-2869（認定係）

Kanagawa-vcq@jeed.go.jp